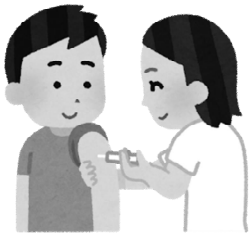


インフルエンザ予防接種に関する説明書

富　士　川　町

１．インフルエンザとは



インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザウイルスの活動するシーズンです。

インフルエンザの症状は高熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が急に現れます。また、普通のかぜと同様、のどの痛みや鼻水、咳などの症状も見られます。特に、高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は、肺炎等を併発し重症化することがあります。

２．予防接種法の改正

平成２５年３月の法改正により、インフルエンザは疾病の分類名が「B類疾病」とされました。「B類疾病」とは、個人予防に比重を置いた疾病で、個人の発病・重症化防止により、その積み重ねとしての集団予防を図る必要がある疾病のことをいいます。

なお、対象者が希望する場合にのみ接種を行うことになっています。

３．対 象 者

予防接種法施行令により、インフルエンザの定期の予防接種を行う対象者は次のとおりです。

① 接種日時点で満６５歳以上の方

② 接種日時点で満６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
（※詳しくは、かかりつけの医師にご相談ください。）

４．ワクチンの効果と接種時期

予防接種法実施規則により、インフルエンザの定期の予防接種は、シーズン毎に１回インフルエンザＨＡワクチンを皮下に注射するものとされています。ワクチンが十分な効果を維持する期間は５ヶ月とされており、流行が予測される時期とワクチンの有効期間が一致するように接種をする必要があります。

我が国のインフルエンザの流行時期は、例年１２月から３月上旬が中心です。接種後、効果上昇までに２週間程度要することから、接種の効果を高めるには１０月から１２月中旬までの間にワクチンを接種することが望ましいといわれています。

また、今年のインフルエンザワクチンは、A/H1N1、A/H３N２、B型ビクトリア系統の３価ワクチンです。

（裏面もご覧ください）

５．副 反 応

接種後、接種部位に発赤、腫れ、痛み、全身症状として発熱、悪寒、頭痛、全身倦怠感などの副反応を認めることがあります。このため、接種する前に医師による健康状態の十分なチェックを受けてください。

６．接種を見合わせる方



① 接種直前、接種を行う医療機関で検温した値が３７．５℃以上の方。
② 重篤かつ急性疾患にかかっている方。
（※接種医師の診察、主治医からの承諾が必要です。）
③ インフルエンザワクチンの接種液や卵などでアナフィラキシーショックを起こしたことがある方。
④ インフルエンザの予防接種で接種後２日以内に発熱のみられた方、および全身性発疹等アレルギーを疑う病状を呈したことがある方。
⑤ その他、予防接種を行うことが不適切な状態にある方。

７．その他注意事項

① インフルエンザワクチン接種後２４時間は副反応の出現に注意し、接種後３０分以内は接種医療機関で健康状態を観察するか、医師とすぐ連絡を取れるようにしてください。
② 予防接種当日の入浴は差し支えありません。
③ 過激な運動、大量の飲酒は、それ自体で体調の変化を起こす恐れがあるため、ワクチン接種後２４時間は避けてください。

８．予防接種による健康被害救済制度

予防接種を受けた後、極めてまれに脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることがあります。その症状が、接種した定期予防接種によるものと厚生労働省が認定したときは、予防接種法に基づく「健康被害救済制度」の給付を受けられます。給付の種類は、医療機関での治療に要した費用や、障害が残ってしまった場合の障害年金などがあります。詳しい内容・手続きについては担当までお問い合わせください。

その他、不明な点がありましたら担当までご連絡ください。



富士川町福祉保健課 健康増進担当

℡ ０５５６－２２－７２０７

手洗い、うがいをしましょう！